

ランク区分に係る指標（案）

	現行	A案	B案	C案
		現在の3分野のバランスを踏まえ、簡素化の方向で調整	統計調査の新設等最新の状況を踏まえ、各都道府県の経済実態を示す総合指標として再構築	
所得・消費に関する指標			都道府県全体の実態を示す指標、家計（世帯・個人）に関する指標に変更・集約	
	① 1人当たりの県民所得			
	② 雇用者1人当たりの雇用者報酬	②	②	②
	③ 都道府県庁所在都市別2人以上世帯の1か月当たりの支出	③	a 世帯1人1月当たり消費支出 ★	a 世帯1人1月当たり消費支出 ★
	④ 都道府県庁所在都市別消費者物価地域差指数	④	b 都道府県別消費者物価地域差指数 ★	b 都道府県別消費者物価地域差指数 ★
⑤ 都道府県庁所在都市別標準生計費（1人世帯と4人世帯を平均）	⑤	c 1人当たり家計最終消費支出 ★	c 1人当たり家計最終消費支出 ★	
給与に関する指標			現在の指標及び3分野のバランスを踏まえ調整	規模計の給与に関する指標に集約、女子パートタイム労働者に関する指標を男女計に変更、地域別最賃を追加
	⑥ 所定内給与額（5人以上）	⑥	⑥	⑥
	⑦ 常用労働者所定内給与額（5人以上）	⑦	⑦	⑦
	⑧ 常用労働者所定内給与額（中位数（30人未満等））	⑧	⑧	
	⑨ 常用労働者定期給与（1～4人）	⑨	⑨	
	⑩ パートタイム女性労働者所定内給与額（5人以上）	⑩	⑩	d パートタイム労働者所定内給与額（5人以上） ★
	⑪ 常用労働者定期給与第1・二十分位数（1～4人）			
	⑫ 所定内給与額第1・二十分位数（5～29人）	⑫	⑫	
	⑬ 所定内給与額第1・二十分位数（30人未満等）	⑬	⑬	
	⑭ 新規高校学卒者の初任給（10人以上）	⑭	⑭	
⑮ 中小・中堅春季賃上げ妥結額（1,000人未満）※			e 地域別最低賃金 ★	
企業経営に関する指標			付加価値に関する指標を追加、売上等に関する指標については、影響率の高い産業に整理	主要産業別の付加価値に関する指標に統一
	⑯ 1就業者当たり年間製造品出荷額（4人以上）	⑯		i 1従業員当たり付加価値額（製造業） ★
	⑰ 1有業者当たり年間出来高（建設業）			j 1従業員当たり付加価値額（建設業） ★
	⑱ 1就業者当たり年間販売額（卸売業、小売業）	⑱	⑱	k 1従業員当たり付加価値額（卸売業、小売業） ★
	⑲ 1就業者当たり年間事業収入額（一般飲食店）※	f 1従業員当たり年間事業収入額（宿泊業、飲食サービス業）（⑲及び⑳の一部） ◇	f 1従業員当たり年間事業収入額（宿泊業、飲食サービス業）（⑲及び⑳の一部） ◇	l 1従業員当たり付加価値額（宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）） ★
⑳ 1就業者当たり年間事業収入額（サービス業）※	g 1従業員当たり年間事業収入額（サービス業（他に分類されないもの））（⑳の一部） ◇	g 1従業員当たり年間事業収入額（サービス業（他に分類されないもの））（⑳の一部） ◇		
		h 1従業員当たり付加価値額（産業計） ★		

※資料出所となる統計調査が廃止、◇現行の指標と同様の指標を新統計で作成、★新指標。